

大分県最低賃金 **1,035 円**
 7月有効求人倍率 **1.12 倍**
 転職用ダイヤル 携帯・スマホから
0120-601-540 097-532-3040

Main
Topix

業務改善助成金・奨励金のお知らせ



国の申請期限は
昨年より早い
10/31(土)
まで!

◎大分県の地域別最低賃金は、現行から61円
引き上げられ、時給1,096円となる答申が
なされています。
※発効日 2026年11月1日

◎大分県



国への申請はお早めに! ~CM放送中~

令和8年度「国 業務改善助成金」申請受付中

生産性向上のための設備投資や従業員の人材育成・教育訓練による業務の効率化などの取組を行い、事業場内最低賃金を上げ、国の業務改善助成金を受給した事業者に対し、奨励金を支給します。また、業務改善助成金の申請に必要な事務に係る社会保険労務士等への報酬も奨励金の対象とします。

【STEP①】国 業務改善助成金 の申請
・業務改善助成金は、生産性向上に資する設備投資等（機械設備導入やコンサルティングなど）を行うとともに、事業場内最低賃金を一定額（各コースに定める金額）以上引き上げた場合、その設備投資などにかかった費用の一部を助成するものです。

事業場内最低賃金の引上げ計画

設備投資等の計画



助成金支援

最大600万円

【STEP②】県 業務改善奨励金 の申請
・業務改善奨励金を受給するためには、国の業務改善助成金の交付決定及び交付額確定の通知を受けている必要があります。まずは、助成金(STEP①)への申請をお急ぎください。

<申請期限>

(STEP①)業務改善助成金

令和8年 **10月31日(土)** ※まで

※ 郵送・来庁:10/30(金), 電子申請:10/31(土)

申請先: 大分労働局 雇用環境・均等室

(TEL 097-532-4025)

(STEP②)業務改善奨励金

令和9年 **3月15日(月)** まで

申請先: 県 商工観光労働部 雇用労働室

(TEL 097-506-3354)

※詳細は、国(厚生労働省)または県のHPをチェック↓

業務改善助成金

検索



業務改善奨励金

検索



令和8年度「国 業務改善助成金」申請受付中	P1
連合大分 2027年度当初予算編成要請書提出	P2
大分県労連第38回定期大会開催	P2
「令和8年度後期技能検定」について	P2
障がい者の法定雇用率が引き上げられました	P3
令和8年10月1日からハラスメント対策が強化されます	P3
助成金・奨励金等のお知らせ	P4~P8
【12/10(木)】おしごとフェスタ開催	P9~P10
【12/15(火)】テレワーク商談会開催	P11~P12
労委だより・どんとこい労働相談週間(大分県労働委員会)	P15

バックナンバーはこちらから♪



大分県人権啓発イメージキャラクター こころちゃん

連合大分 2027年度当初予算編成に関わる要請書を知事へ提出

連合大分（石本健二会長）は、8月27日（木）に会長ほか関係者15名が県庁を訪れ、2027年度予算編成に関わる要請書を佐藤樹一郎知事に手渡し、雇用・労働政策、経済・産業政策をはじめとする最重点項目を予算編成に反映させるよう要請しました。

石本会長は「働くもの、生活者の立場での政策実現の取り組みについては、賃上げ等の労働条件の改善と車の両輪の取り組みと位置付けております。今年から労働者福祉協議会とも連携する中で、協議を重ね、本年も要請事項の取りまとめを行いました。是非とも2027年度の予算編成に反映していただきたい。」とあいさつしました。

佐藤知事は、最重点要請の8項目について回答した後、「2027年度予算編成はこれからになる。ぜひいろいろな意見をいただきたい」と述べました。

今後は、要請書に記載された全90項目のうち、重点項目について10月に関係部局長と連合大分関係者との協議を行い、全項目の文書回答を12月に行う予定です。

○最重点要請項目（7分野8項目）

- 1 ものづくり基盤と人材育成の強化
- 2 雇用の安定と創出策の強化
- 3 農林水産業政策
- 4 安心して暮らせる福祉社会の実現
- 5 学校職場における労働安全衛生体制の確立
- 6 地球温暖化防止策の推進
- 7 投票しやすい環境の整備、
カスタマーハラスメントの防止対策の推進



大分県労連第38回定期大会開催

大分県労働組合総連合（川路潔議長）は9月19日（土）、大分市の大分県保険医会館で、第38回定期大会を開催し、39名が参加しました。

大会では、安藤嘉洋事務局長から活動の4つの柱として、「平和と人権を守り、憲法を活かした平和外交を要請し、改憲反対の意思表示をすとりくみ」、「大幅賃上げをかちとり、健康でふつうに暮らせる賃金をめざすとりくみ」、「社会保障を充実させるとりくみ」、「対話と学びあいを通した組織拡大のとりくみ」が提起され、その他にも、「労働相談センター活動のとりくみ」、「青年運動、女性部活動推進のとりくみ」など重点課題の取り組みについて、2027年度の運動方針

案が提起され、各労組の取り組み報告など活発に議論が交わされたのち、すべての議案が承認されました。

また、今回の役員改選で議長には、大分県医労連（大分県医療労働組合連合会）の羽田敬一氏が新任され、事務局長には大分地域労組の安藤嘉洋氏が再任されました。



（川路議長）



（安藤事務局長）



（羽田議長）

「令和8年度後期技能検定」について

技能検定は、働く人達の技能を一定の基準により検定し、これを公証する国家検定制度です。技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的として、職業能力開発促進法に基づき実施されています。試験に合格すると合格証書が交付され、「技能士」と名乗ることができます。また、23歳未満の若年者は2級・3級の実技試験受検手数料が減額されます。

令和8年度の後期技能検定が下記のとおり実施されます

〈受検申請受付期間〉令和8年10月5日（月）から10月16日（金）まで
 〈受検申請書について〉大分県職業能力開発協会において配布します。
 （大分市大字下宗方字古川1035-1）



※実施職種・受検料等詳細は大分県職業能力開発協会のHPをご覧ください。

お問合せ

大分県職業能力開発協会
 大分県商工観光労働部 産業人材政策課

TEL097-542-3651
 TEL097-506-3330

障がい者の法定雇用率が引き上げられました！

障害に関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります。

	令和8年7月
民間企業の法定雇用率	2.7%
対象事業主の範囲	37.5人以上

▶障害者を雇用しなければならない対象事業主には、以下の義務があります。

- ◆毎年6月1日時点での障害者雇用状況のハローワークへの報告
- ◆障害者の雇用の促進と継続を図るための「障害者雇用推進者」の選任（努力義務）

令和8年10月1日からハラスメント対策が強化されます！

◇◆カスハラ防止のために講ずべき措置◇◆

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません。（太字は、カスハラで講ずべき措置です。それ以外の内容は、他のハラスメント（パワハラ・セクハラ等）でも講ずべき措置です。）

◆事業主の方針等の明確化及びその周知・啓発

- ①カスハラには毅然とした態度で対応し、労働者を保護する旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発する
- ②カスハラの内容及びあらかじめ定めた対処の内容（※）を、労働者に周知する
（※）管理監督者にその場の対応の方針について指示を仰ぐ、可能な限り労働者を一人に対応させない、犯罪に該当し得る言動は警察へ通報する、本社・本部等へ情報共有を行い指示を仰ぐ 等

◆相談体制の整備

- ③相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知する
- ④相談窓口担当者が、適切に対応できるようにする

◆事後の迅速かつ適切な対応

- ⑤事実関係を迅速かつ正確に確認する
- ⑥被害者に対する配慮のための措置を行う
- ⑦再発防止に向けた措置を講ずる

◆対応の実効性を確保するために必要なカスハラの抑止のための措置

- ⑧特に悪質と考えられるカスハラへの対処の方針をあらかじめ定め、労働者に周知し、当該対処を行うことができる体制を整備する

◆そのほか併せて講ずべき措置

- ⑨相談者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、労働者に周知する
- ⑩相談したこと等を理由として不利益な取扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発する

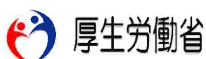
※対策を講ずる際には、消費者の権利や、障害者差別解消法における、障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供義務に留意する必要があります。

※その他、自社の労働者が取引先等の他社の労働者に対してカスハラを行った場合、その取引先等の事業主から事実確認等の措置の実施に関して必要な協力を求められた際は、これに応じるよう努めなければなりません。

第77回 全国労働衛生週間

全国労働衛生週間（10月1日～7日）に実施する事項

- 事業者または総括安全衛生管理者による職場巡視
- 労働衛生旗の掲揚およびスローガンなどの掲示
- 労働衛生に関する優良職場、功績者などの表彰
- 有害物の漏えい事故、酸素欠乏症などによる事故など緊急時の災害を想定した実地訓練などの実施
- 労働衛生に関する講習会・見学会などの開催、作文・写真・標語などの掲示
- その他労働衛生の意識高揚のための行事などの実施



障害者法定雇用率

検索



ハラスメント対策強化

検索



全国労働衛生週間

検索





大分県からの
お知らせ

＼令和8年度 制度が拡充されました！／ 大分県男性の育児休業 取得促進助成金

大分県ではパパの育休取得を後押しする中小企業等事業者を応援します！

1 事業者あたり

取得者1人あたり

最大 **100** 万円

最大 **50** 万円

支給額

		令和7年度	令和8年度	
対象事業者		常時雇用する従業員が300人以下の法人又は個人事業主		
助成金額		取得者1人目 5万円 2人目以降 3万円	取得者1人目 10万円 2人目以降 3万円	up!
加算額	同僚応援手当または 代替要員雇用加算	—	20万円	new!
	30日以上取得加算	3万円	10万円	up!
	小規模事業所加算	—	10万円	new!

【令和8年度 拡充のポイント】

- 「取得者1人目」の支給額を「5万円」から「10万円」に増額
- 5日以上の子育休取得者と同所属の従業員に手当を支給した場合または、同所属に代替人員として新たに雇用した場合に、実支出額または20万円(少ない方)を加算
- 「30日以上取得加算」の支給額を「3万円」から「10万円」に増額
- 20人以下の事業所が申請した場合に10万円を加算
- 1申請あたりの最大支給額を「8万円」から「50万円」に増額
- 1事業主あたりの支給上限額を「20万円」から「100万円」に増額



詳細はホームページをご覧ください

男性の育休助成金 大分県

▶大分県ホームページ

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/14330/oita-dannseiikukyuzyoseikinn.html>



主な支給条件

- 子が**2歳**に達するまでの間に**連続5日以上**（所定労働日が4日以上）の育児休業を取得させ、職場復帰させていること
- おおいた子育て応援団（しごと子育てサポート企業）**に認証されていること
- おおいたイクボス宣言**を行っていること
- 育児休業を取得した男性労働者に、**育休体験記**を作成させ、社内で啓発し、実施内容を県に報告すること
- 男性の育児休業取得促進に向けた取組**を、令和6年4月1日以降新たに1つ以上実施していること

対象となる休業

- 育児・介護休業法に規定する**育児休業・産後パパ育休**
- 企業が就業規則や労働協約等により**独自に設けている**、育児のための**休業・休暇制度**
- × **【対象外となる休暇】** 目的が限定されていない年次有給休暇や育児目的以外の特別休暇・休業（忌引・介護・病気・子の看護休暇など）

対象期間

- 令和6年4月1日以降に育児休業を開始し、**令和8年4月1日～令和9年2月26日の間に職場復帰していること**

※予算額に達した場合は、対象期間満了前に受付終了となります。

申請期限

次のうちいずれか早い時期までに申請してください。

- 職場復帰日から3か月以内
- 令和9年2月26日

※対象従業員が令和9年1月以降に育児休業から復帰する場合は、**令和8年12月25日までに**県への相談をお願いいたします。

申請方法

「大分県男性の育児休業取得促進助成金」ホームページから申請してください
電子申請はこちらから➡

申請受付期間：令和8年4月1日(水)～令和9年2月26日(金)



申請
・
問合せ先

大分県商工観光労働部雇用労働室
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号
☎097-506-3327



© '26 SANRIO CO., LTD. APPR. NO. L665342

若年技能者育成企業支援事業費助成金

従業員の技能検定試験受検を支援する企業へ大分県が助成します！

対象となる事業者

※R8年度から手続きが簡単になりました！

以下の①～③に該当する**大分県内の中小企業者**

- ①R8年4月1日時点で**満40歳未満**の常勤の従業員にかかる
当該年度の技能検定試験の**受検手数料の全部**を負担した事業者
- ②**技能士資格について月額1,000円以上の資格手当制度**を設けている又は新設することを予定している事業者
- ③従業員に対して**技能検定試験受検に対する支援**を行った事業者

助成額一覧表

1人あたりの助成額一覧表			
受検級		実技・学科両方受検	実技のみ受検
特級・1級		23,000円	22,000円
2級			
3級	23歳以上		
	23歳未満	19,000円	17,000円

対象試験：職業能力開発促進法に基づき大分県職業能力開発協会が実施する
技能検定試験（前期・後期実施分）
当該年度の1事業主あたりの補助対象受検者は**最大3名まで**

手続きの流れ

※1回の手続きで申請から請求まで完結します

- (1) 各事業所において技能検定対策を実施
- (2) 技能検定試験を受検
- (3) **合格発表後、県に必要書類を申請** ※オンライン・郵送・持参で申請可能
 - ①申請書兼請求書（第1号様式）
 - ②技能検定試験対策実施報告書（第2号様式）
 - ③誓約書（第3号様式）
 - ④受検者の常勤性が確認できる書類
 - ⑤検定手数料を企業が負担したことが分かる書類（領収書等）
 - ⑥検定結果通知書の写し
 - ⑦資格手当制度を確認できる就業規則等

申請様式・留意事項について

各種様式は大分県ホームページからダウンロードできます。
補助金交付要綱やQ&A等も掲載していますので、必ずご確認ください。



申請期限

前期試験：合格発表の日から1か月以内

後期試験：令和9年 3月31日（水）まで

【問い合わせ先】大分県商工観光労働部産業人材政策課 職業能力開発班
(県庁舎本館7階) TEL：097-506-3330

(令和8年度大分県事業)



大分県正社員化促進支援奨励金のご案内

大分県正社員化促進支援奨励金は、国の「キャリアアップ助成金」と一体となって、非正規雇用労働者、障がい者の正社員化(賃上げ)を行う中小企業等の取組を支援する制度です。

- ・国の「キャリアアップ助成金(正社員化コース、障害者正社員化コース)」に上乗せ支給
- ・就職氷河期世代※を正社員化した場合は基本支給額をさらに加算



※ 就職氷河期世代：昭和43年4月2日～昭和63年4月1日までの間に生まれた方

キャリアアップ助成金(国)		大分県正社員化促進支援奨励金		国と県の 支給額合計
コース・支給額(中小企業)		基本支給額	就職氷河期世代 加算額	
正社員化コース	40～80万円	5万円	5万円加算	最大90万円
障害者正社員化 コース	45～90万円	5万円	5万円加算	最大100万円

(支給額、加算額は一人あたりの金額)

国の制度概要(キャリアアップ助成金)

◆正社員化コース、障害者正社員化コース

- ・賃上げ(3%以上)を行い、有期雇用労働者等を正社員化(昇給、賞与又は退職金等を適用)後、6か月以上雇用した事業主に対して支給される

※キャリアアップ助成金の詳細は大分労働局助成金センターにお問い合わせください。

◎奨励金制度の詳細は、大分県ホームページで必ずご確認ください。

こちらからチェック



お気軽にお問い合わせ
ください

申請・問い合わせ先：

大分県商工観光労働部 雇用労働室 (県庁本庁舎7F)

TEL:097-506-3341 E-mail:a14330@pref.oita.lg.jp



支給の要件等
はウラ面へ

(令和8年度大分県事業)

奨励金の主な支給要件



その他にも支給要件がありますので、必ず要綱をご確認ください。

- ◎ 厚生労働省の「キャリアアップ助成金」(正社員化コース、障害者正社員化コース)を受給したこと
 ※正社員転換等の実施前に、キャリアアップ計画書を作成し、大分労働局へ提出する必要があります
 ※キャリアアップ計画に基づき、令和6年4月1日以降に正社員転換等を行い、令和7年4月1日以降に正社員化コース等の支給決定通知を受けていること(1期、2期どちらでも可)
- ◎ 大分労働局管内に雇用保険適用事業所があること
- ◎ 就職氷河期世代の加算の対象者は、昭和43年4月2日～昭和63年4月1日の間の生まれとする 等



奨励金申請の流れ



奨励金の申請書類

- ・ 大分県正社員化促進支援奨励金 支給申請書兼請求書(様式第1号)
 ※オンライン申請をすることで様式第1号の提出を省略できます
- ・ 誓約書(様式第2号)
- ・ 「キャリアアップ助成金」正社員化コース等の支給決定通知書の写し
- ・ 「キャリアアップ助成金」正社員化コース等の支給申請書(様式第3号:第1面、別添様式1-1、1-2)の写し
- ・ 受取口座が確認できる通帳等の写し(表紙の裏の見開きページの写し)

◎奨励金の申請についてはこちらから→



雇用LL① R080730

人事・採用担当の
皆様へ

令和8年度 就業マッチング支援事業
atchwork
マッチワーク

主催 大分県

出展企業募集!

公式LINEの活用で
マッチングがスムーズに
なりました!!



おしごと フェスタ & プチ交流会



大分県では、再就職を考えている方や現在就職活動中の方を対象に
地元企業と出会う場となる合同企業説明会を開催します。

ざっくばらんに話せる対話形式なので、

面接よりも具体的に双方のことを知ることができ、採用につながりやすくなります。

求職者たちに直接会えるおしごとフェスタに、出展してみませんか。

10月17日
申込締切

開催日時 2026年12月10日(木) 10:00~15:00 出展料 無料

開催場所 J:COM ホルトホール大分 3F大会議室
(大分市金池南1-5-1) 参加者は会場・オンラインのハイブリット参加 出展企業数 30社

参加対象者 ●子育てや介護などで一旦離職し再度就職を希望する方 ●転職を考えている方

参加企業 ●働きやすい多様で柔軟な職場環境を整えている県内企業

詳しくは
こちら



POINT 1

自己紹介カードの活用

希望条件を事前に把握できるので、求職者との
会話のきっかけづくりやミスマッチを減らせます。



POINT 2

職場見学につながる公式LINEの活用

求職者は職場見学予約、事務局との連絡をLINEで
手軽に行え、ストレスなく次のステップへ進めます。



POINT 3

自社の魅力を直接アプローチ

企業担当者が仕事内容
や職場の雰囲気、働く
魅力を直接伝え、求職
者の理解を深めます。



POINT 4

カジュアルな就職イベント

堅苦しい就職イベ
ントではなく、気軽
な雰囲気ですら求職
者と交流できます。



POINT 5

就職アドバイザーのサポート

女性のサポートはもちろ
ん、企業に対しても求人
票の書き方や採用条件の
サポートを行います。



同時募集!!

貴社女性社員と
参加者の交流会

プチ交流会

ブースでは聞きづらいことをグループ形式でざっくばら
んにおしゃべり。「仕事と両立について」「働きがいについ
て」「制度や待遇について」などPRできるチャンスです。

開催時間 9:30~11:00

おしごとフェスタと同日

開催場所 J:COMホルトホール大分
2F 201・202会議室

※1グループあたり 女性社員3名(1企業1名)・参加者3名
※メンバーチェンジを3回実施

就職アドバイザーが
進行するので安心!



昨年度実績



就職者

24名



大分県 テレワーク推進支援事業委託業務

人材不足・確保に課題を抱える企業の皆様

欲しい人材を
探しませんか？

テレワーク商談会

30名以上のワーカーと面談できるイベントです

2026年 **12/16** (水) 10:00~15:00
※休憩 12:00~13:00出展
無料

大分県主催

会場

J:COM ホルトホール大分
302・303 会議室
(大分市金池南1丁目5番1号)募集
企業数テレワーカーの活用に関心がある企業 **15社**

このようなお悩みはありませんか？

★一定の時期だけ人手不足 ★アシスタントが必要だと感じる ★SNS運用に手が回らない etc.

発注事例



事例①

業務名: SNS運用
内容: 宣伝用文章の作成、投稿
期間: 長期

事例②

業務名: 動画制作
内容: サービス紹介等の動画制作
期間: 単発、1か月程度

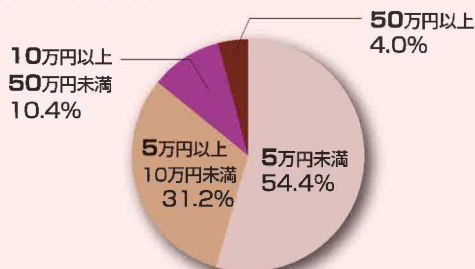
事例③

業務名: データ入力
内容: 指定した資料のテキスト化
期間: トライアル合格後～1か月程度

一件あたりの予算は？

発注する際の予算は「5万円未満」が過半数で、10万円未満である企業が85.6%を占めています。外注企業では依頼しにくいような少額の案件でも相談しやすいことがリモートワーカーのメリットで、外注にかけられる予算が少ない場合も心強い戦力となります。

発注時の予算

『中小企業におけるアウトソーシングの利用実態について』
日本政策金融公庫総合研究所2020年7月調査

お申し込み お問い合わせ

専用フォーム
または電話・FAXで
お申込みください<https://www.c-mam.co.jp/oita/>

oita@mail.c-mam.co.jp



042-313-7723 (受付時間: 10:00~17:00・土日祝除く)



042-389-0230



【主催】大分県 【受託運営】株式会社キャリア・mam大分県テレワーク商談会事務局

大分県 テレワーク推進支援事業委託業務

会場の様子（令和7年度）

面談を通じて、テレワーカーのスキル
や対応可能な業務の把握ができます。
安心して採用や仕事の依頼ができます。

※令和7年度実績
テレワーカー34名
参加企業16社



昨年度参加された方々の声



皆さんやる気に満ちていて
積極性がありました。



参加したワーカーさんの理解力が高く、
依頼～業務完了までスムーズに進み
大変助かっています。



アノテーション関連業務の経験者もいて、
ご自身で学習している方も多く、
仕事への意欲を感じられました。



テレワーカーさんへの業務依頼
が明確になり、今後に活かして
いきたいと感じました。

お申し込みから出展までの流れ



お申し込み

専用フォームまたは電話・FAXで
お申込みください



面談

オンライン又は電話で
本イベントについてご説明いたします



出展資料のご提出

配布物や掲示物のご準備を
お願いいたします



当日

会場の貴社ブースでテレワーカー
と顔を合わせてお話しください

FAX申込書

042-389-0230

下記申込記入欄にご記入の上、FAXで送付してください。

貴社名	
住所	〒
ご担当者 (よみがな)	
電話番号/FAX	
E-mail	
ご質問等が あれば ご記入ください	

【個人情報の取得について】ご記入いただいた個人情報については、個人情報保護法を遵守し、
ご本人の同意がない限り第三者に提供いたしません。

詳細・申し込みはこちらから▶



【主催】大分県 【受託運営】株式会社キャリア・マム大分県テレワーク商談会事務局

おおいた 中小企業支援ポータル

おおいた中小企業支援ポータルは、大分県が運営する、県内企業の皆さんに役立つ情報を提供するためのサイトです。大分県経済の主役である、中小企業・小規模事業者の皆さんの事業展開に活用いただけるコンテンツを掲載しています。

- 1 補助金・融資制度のご紹介
- 2 相談・セミナーなど各種サービスのご紹介
- 3 県が行っている取組のご紹介
- 4 その他、お知らせや相談窓口のご紹介

賃上げ
支援



【中小企業支援ポータル】で検索

または



二次元コードを読み込む

主要労働経済指標

項目 年月	賃 金 の 動 き						労 働 時 間 の 動 き					
	現金給与総額(円)		定期給与(円)		特別給与(円)		総実労働時間 (時間)		所定内労働時間 (時間)		所定外労働時間 (時間)	
	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分県
令和5年 平均	386,982	320,255	308,436	264,083	78,546	56,172	143.8	144.8	131.7	133.2	12.1	11.6
6年 平均	397,789	331,950	315,351	271,029	82,438	60,921	142.8	144.6	131.1	134.3	11.7	10.3
7年 平均	408,035	347,270	297,225	278,835	85,734	68,435	141.1	143.0	129.6	133.0	11.5	10.0
令和8年 2月	337,184	287,423	325,671	283,424	11,513	3,999	134.9	140.5	123.5	130.9	11.4	9.6
3月	359,724	294,472	329,333	284,870	30,391	9,602	140.1	143.3	128.1	133.3	12.0	10.0
4月	352,253	298,202	336,689	292,777	15,564	5,425	146.8	149.6	134.6	139.4	12.2	10.2
5月	349,533	295,237	332,509	290,678	17,024	4,559	135.2	138.3	124.1	129.1	11.1	9.2
6月	651,179	521,041	336,400	291,815	314,779	229,226	145.4	146.3	133.9	137.3	11.5	9.0
資料出所	厚生労働省「毎月勤労統計調査」(規模30人以上) (大分県) 県統計調査課「毎月勤労統計調査地方調査」(規模30人以上)											
項目 年月					消費者物価指数 (総合)R2年＝100		鉱工業生産指数 (季節調整)R2年＝100 ※年指数は原指数		1世帯当り(勤労者世帯) 家計消費支出(円)			
	新規求人倍率 (季節調整値)		月間有効求人倍率 (季節調整値)									
	全 国	大分県	全 国	大分県	全 国	大分市	全 国	大分県	全 国	大分市		
令和5年 平均	2.28	2.14	1.29	1.41	105.6	104.1	103.9	111.8	318,755		331,993	
6年 平均	2.26	2.07	1.25	1.35	108.5	106.9	101.2	103.3	325,137		319,054	
7年 平均	2.16	1.89	1.20	1.22	111.9	110.3	100.9		346,297		304,601	
令和8年 2月	2.10	1.85	1.19	1.14	112.2	110.3	102.4	110.2	319,797		257,450	
3月	2.15	1.79	1.18	1.14	112.7	110.4	102.0	111.1	374,892		323,780	
4月	2.11	1.86	1.18	1.14	113.0	111.2	102.5	109.1	364,781		261,118	
5月	2.11	1.82	1.17	1.10	113.5	111.8	102.6	111.2	353,443		228,893	
6月	2.16	1.83	1.18	1.13	113.6	111.8	104.6	111.3	310,420		239,883	
資料出所	厚 生 労働省	大 分 労働局	厚 生 労働省	大 分 労働局	総務省統計局 「消費者物価指数」		経済産業省 「鉱工業生 産動向」	県統計調査 課 鉱工業生 産指数月報」	総務省統計局 「家計調査」			

(注) 一般職業紹介状況の年平均は年度平均、月次は季節調整値。年度平均は原数値
大分県鉱工業生産指数の令和4年平均は未公表

大分県労政・相談情報センターからのお知らせ

大分県労政・相談情報センターの労働相談（10月～11月）

大分県労政・相談情報センターは、賃金や労働時間などの労働条件、退職や解雇など、働くこと、雇うことに関するトラブルが合理的、円満に解決されるよう、中立的な立場で問題点を整理しアドバイスします。

一般労働相談	労働に関する労使間のトラブルや疑問などの解決に向けアドバイスします。 相談日 月～金曜日 8:30～17:15 土日祝日と12/29から1/3はお休みです。 相談は来所又は電話によります。
出張特別労働相談	月1回行う出張相談で、弁護士にも相談できます。（事前予約） 10月21日（水） 場所 別府市役所1階 レセプションホール 受付 13:30～15:30 11月19日（木） 場所 コンパルホール 310会議室 受付 13:00～16:00
出張 労働なんでも相談	労政・相談情報センター職員による出張労働相談です。 10月 4日（日） 場所 くすまちメルサホール 1階研修室 受付 10:00～15:00 10月18日（日） 場所 津久見市ふるさとワーク 隣の会議室 受付 10:00～15:00 11月22日（日） 場所 九重文化センター 視聴覚室 受付 10:00～15:00
メール相談	来所、電話相談が困難な場合には、メール相談をお受けしています。 継続相談が必要な場合は、来所又は電話相談になります。 ご相談は、こちらから https://www.pref.oita.jp/site/oitarodo/rsodan.html
固定電話（フリーダイヤル）0120-601-540 スマホ・携帯電話 097-532-3040	
秘密厳守・相談無料 お問合せ 大分県労政・相談情報センター（大分県雇用労働室内） TEL 097-532-3040	

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。

もっと自分らしい
 Refresh!
 働き方
 休み方

年次有給休暇 を上手に活用し
 働き方・休み方を見直しましょう

年次有給休暇とは

年次有給休暇は、法律で定められた労働者に与えられた権利です。
 正社員、パートタイム労働者、シフト制労働者などの区分に関係なく、
 以下の要件を満たしている全ての労働者に、年次有給休暇は付与されます。

厚生労働省 | 都道府県労働局 | 労働基準監督署

●働き方・休み方改善ポータルサイト <https://work-holiday.mhlw.go.jp/>

年次有給休暇取得促進特設サイト 🔍

年休取得促進
特設サイト ▶



◆◆ 労 委 だ よ り ◆◆

大分県労働委員会

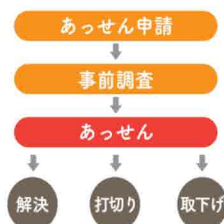
大分県労働委員会の「あっせん制度」をご存知ですか？

労働者と使用者との間でトラブルが発生した場合に、裁判のような証拠調べや正否の判断を行うのではなく、あっせん員が公正中立の立場から労使双方の主張を聴いて、お互いの歩み寄りによる解決をお手伝いする制度です。

働き方の未来を作ろう
労働委員会

あっせん制度

労働者と使用者との間で労働条件などのトラブルが発生した場合、当事者からの申請により「あっせん」を行います。(使用者も申請出来ます。)



公益・労働者・使用者の三者で構成された
あっせん員が双方の主張を聴いて、
「歩み寄りによる解決」をお手伝いします。

「あっせん制度」のメリット

- ①手続き費用は**無料**！
 - ②**短期間**での**解決**が可能！
 - ③相手方と**非対面**で**実施**することも可能！
 - ④非公開実施。**秘密は厳守**します！
- ※当事者のどちらかが話し合いに応じない場合等、あっせんを開始できないこともあります。

労働相談もお受けしています！

労働者・使用者問わず、労働相談をお受けします。

- ・電話、来所、Zoom対応
- ・受付時間：平日9時～17時
- ・費用無料、秘密厳守

Zoom相談はこちらから

**お問合せ・ご相談先**

大分県労働委員会事務局

大分市大手町3-1-1 (県庁舎本館3階)

公正中立、費用は無料、秘密は厳守

お気軽にご相談ください。

相談ダイヤル：097-536-3650 相談時間 9:00～17:00 (月～金)

労働委員会の紹介サイト
チェックしてみてください

**『悩まず どんとこい労働相談週間』について**

大分県労働委員会では、解雇やパワハラなどの労使間トラブルに係る「集中労働相談会」(秘密厳守・無料)を開催します。

平日夜間や土日でも相談可能ですので、お気軽にご利用ください。

なお、この期間以外でも、常時相談を受け付けています。(平日9時～17時)

【労働委員会は、労使紛争を解決するための専門的な行政機関です。】

- 1 期 間 令和8年10月1日(木)～10月7日(水)
- 2 受付時間 平日 9時～20時 (来所の受付は19時まで)
土日 9時～17時 (来所の受付は16時まで)
※土・日曜日の来所の場合の出入口は
県庁舎本館東館側通口
- 3 相談の方法
 - (1) 電話相談 097-536-3650 (相談専用ダイヤル)
097-506-5241
097-506-5251
 - (2) 来所相談 大分県労働委員会事務局 (大分県庁舎本館3階)
 - (3) Zoom相談

※来所、Zoomでの相談は、事前のご連絡が必要です。
詳細はホームページをご確認ください。



『悩まず どんとこい労働週間』

詳細はこちらから



「労働おおいた」へのご意見・ご感想お待ちしております。

(製作・発行) 大分県商工観光労働部雇用労働室
〒870-8501 大分市大手町3-1-1
TEL. 097-506-3353 FAX. 097-506-1756
E-mail: a14330@pref.oita.lg.jp